

STARTUP
FUKUOKA CITY



国家戦略特区

福岡市 グローバル

創業・雇用創出特区



特区で福岡市をスタートアップの拠点に！

平成26年5月1日、福岡市は国家戦略特区「グローバル創業・雇用創出特区」に選ばれました。

「創業」は、経済の新たな活力を生み出す原動力です。

創業が盛んになることで、多くの雇用が生まれ、就職の機会が増えるとともに、新しい商品やサービスにより、生活の質の向上が期待できます。

また、既存企業にとっては、自らの第二創業はもちろんのこと、新たな商品やサービスを活用したビジネス・モデルの構築や、創業企業との提携による新たな取引先の開拓、海外市場へのビジネス展開といった効果が期待できます。

さらに、地元経済がこのような形で活性化することにより、市民一人ひとりが暮らしの豊かさを実感できるようになると考えています。

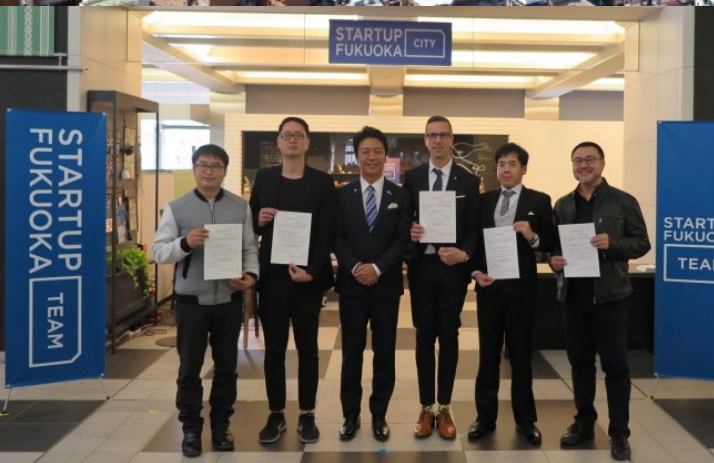
これまでにない新しい価値や製品、サービスを創り、グローバルなマーケットにチャレンジしていく…そんな夢を実現できるスタートアップの拠点となり、日本経済をけん引していくことが、特区として選ばれた福岡市が果たすべき大きな役割だと考えています。

「グローバル創業・雇用創出特区」福岡市で、一緒にスタートアップにチャレンジしましょう！



福岡市長 高島 宗一郎

PHOTO : Fumio Hashimoto





国家戦略特区 福岡市 グローバル 創業・雇用創出特区

- 2 福岡市をスタートアップ（創業）の拠点に！
- 3 国家戦略特区「福岡市 グローバル創業・雇用創出特区」について
- 4 福岡のスタートアップの中心地「Fukuoka Growth Next」
- 6 「スタートアップビザ」で外国人のチャレンジを応援！
- 7 「スタートアップ法人減税」で成長を支援！
- 8 「天神明治通り地区」「旧大名小学校跡地」「WF地区」「天神一丁目地区」
航空法の高さ制限が緩和！！
- 10 街がにぎわい 通りに新たな価値が生まれる
国家戦略道路占用事業「STREET PARTY」
- 12 全国初！ロッカーを利用した洗濯代行サービス！
遠隔服薬指導で在宅療養患者の利便性向上！
- 13 特区を活用して公園内保育所を整備！
「シニア・ハローワーク」を設置し、高齢者の就業を支援！
高度医療提供のため、特例を活用して病床を整備！
近未来技術実証ワンストップセンターで実証実験を支援！
- 14 「特区プロジェクト」も次々と実施中！
- 16 福岡市が認定を受けた規制改革メニュー

福岡市をスタートアップ（創業）の拠点に！

福岡市の強み！

- コンパクトで 住みやすい
- 増え続ける人口と豊富な人材
- 世界とつながる 良好なアクセス
- 安いビジネスコスト など

スタートアップしやすいまち



MONOCLE
(英国のグローバル情報誌)

世界で最も住みやすい
25の都市ランキング

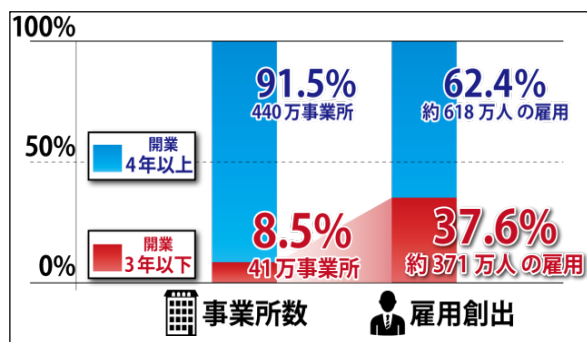
7位 (H28)



スタートアップが雇用を創出！

新しい会社が次々に生まれ、
今ある会社が新しい事業にチャレンジ

市民生活を豊かにする
新しい価値、サービスや雇用を創出



出典) H23 中小企業白書をもとに福岡市作成

元気なまち福岡市をスタートアップの拠点に！

Startup 0

平成24年 スタートアップ都市ふくおか宣言
国家戦略特区提案募集

平成25年 産官学民で組織された福岡地域戦略推進協議会 (FDC) と共同で特区提案

スタートアップ都市推進協議会設立

平成26年 国家戦略特区「福岡市グローバル創業・雇用創出特区」の指定

平成29年 「Fukuoka Growth Next」がオープン

平成31年 「Fukuoka Growth Next」リニューアルオープン

令和2年 スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略「グローバル拠点都市」に選定



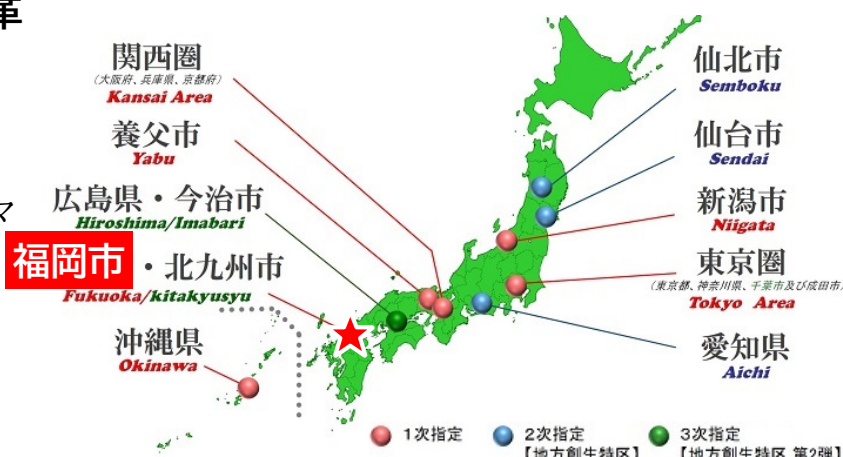
「スタートアップカフェ」
(H26.10月開設)

スタートアップの取組みを特区で加速！

国家戦略特区とは

- 日本の経済活性化のために、**地域限定で規制や制度を改革**し、その効果を検証するために指定される**特別な区域＝特区**
- 国家戦略特区はこれまでの特区とは異なり、国が主導してテーマや地域を決定
国に対して**新たな規制・制度改革の提案**が可能

国家戦略特区の指定区域 出典) 内閣府



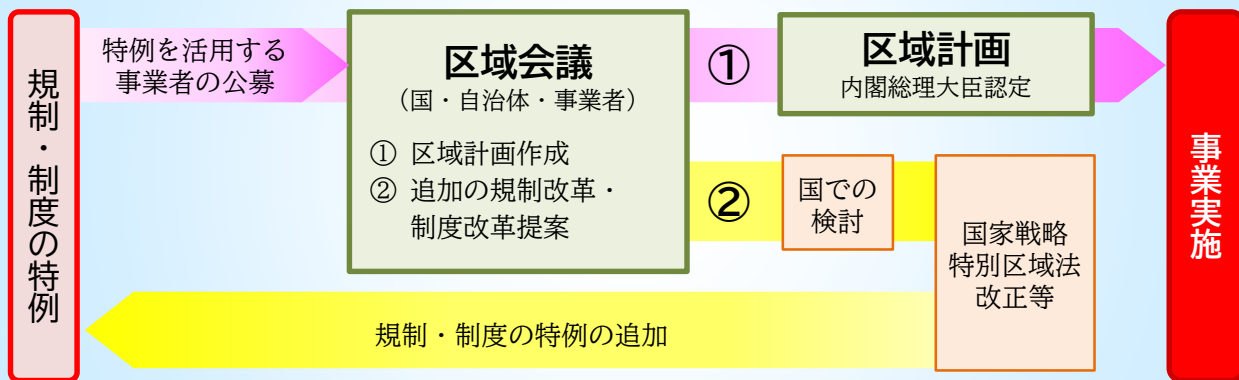
民間アイデアや大胆な規制改革・制度改革の実現が期待できる！

福岡市は

- ・ 規制改革メニュー活用数 22 (特区の自治体中**3**位)
- ・ 認定事業数 46 (特区の自治体中**2**位)

(R4.3月末現在)

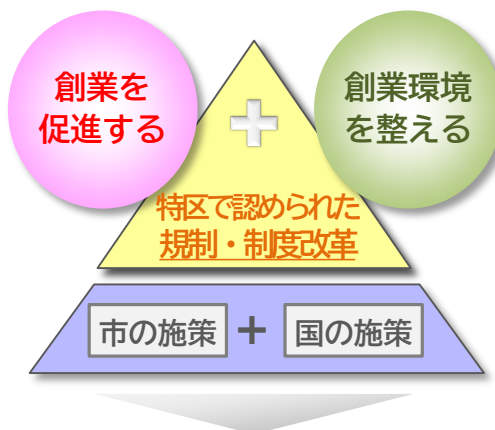
国家戦略特区における規制・制度改革の流れ



産学官民一体で推進する政策パッケージ

特区で認められた規制・制度改革や国の施策に、市の施策を組み合わせ、「政策パッケージ」として事業を推進

国家戦略特区を成長エンジンとして福岡市の経済発展を達成



福岡市の成功モデルを全国展開して日本経済の発展に！

「グローバル創業都市・福岡」の実現！

福岡のスタートアップの中心地

「Fukuoka Growth Next」

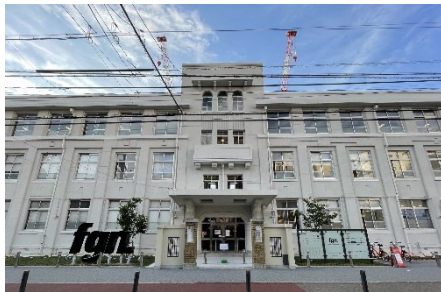
平成26年3月に閉校となった旧大名小学校が、平成29年4月に福岡のスタートアップの中心地 Fukuoka Growth Next (FGN) として生まれ変わりました。

このFGNや、「スタートアップしたい人」と「スタートアップを応援したい人」の交流の場であるスタートアップカフェ、国家戦略特区を活用して設置している福岡市雇用労働相談センターなどの概要やこれまでの実績について紹介します。

fgn.

FUKUOKA GROWTH NEXT

施設等紹介



外観



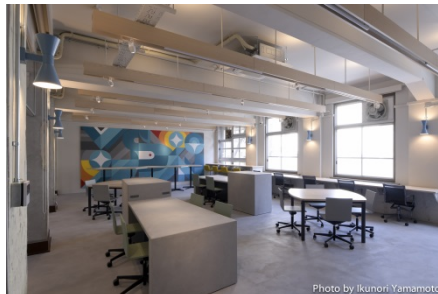
エントランス



スタートアップカフェ



コワーキングスペース
(イベントスペース)



コワーキングスペース



シェアオフィス

これまでの実績

支援企業数

530 社以上!

ビジネスマッチング件数

89,236 回!

資金調達

68 社 **244億** 円以上!

雇用増加数

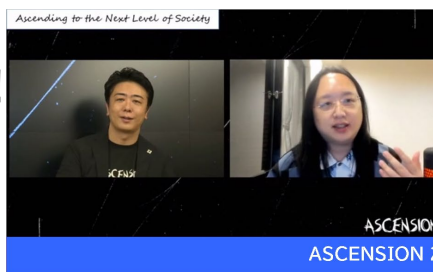
541 人!



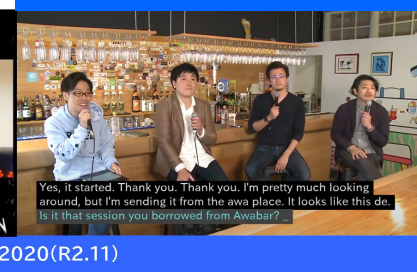
WARAKU SUMMIT(H30.9)



FUKUOKA STARTUP SELECTION
(H30.11)



ASCENSION 2020(R2.11)



スタートアップカフェ

【主な機能】

◆ 情報提供・相談・交流

・コンシェルジュによる補助金等行政情報の提供 など

◆ ワンストップ開業窓口機能

・創業手続きに関する相談にコンシェルジュが対応 など

◆ 人材確保支援事業(スタートアップ人材マッチングセンター)

【実績】 (H26年10月～R4年1月末)

◆ 相談件数：**15,951** 件

◆ イベント回数：**1,973** 回 (参加人数：約**4.3万人**)

◆ カフェ利用者起業者数：**560** 社以上



福岡市雇用労働相談センター (FECC)

スタートアップやグローバル企業等における雇用環境整備をサポートしています。

弁護士や社会保険労務士といった専門家が窓口で常駐しており、雇用ルールについて無料で気軽に相談できます。

また、英語や中国語での会話が可能な相談員にも相談することができます (事前のスケジュール調整が必要)。

【実績】 (H26年11月～R4年1月末)

◆ 相談件数：**7,865** 件



スタートアップ人材マッチングセンター

創業企業で働きたい官民の人材と雇用を希望するスタートアップ企業とのマッチング、相談対応、求人等の情報提供を行っています。

創業企業で働きたい官民の人材や雇用を希望する企業が参加するイベントや交流会も開催しています。

【実績】 (H28年3月～R4年1月末)

◆ マッチング件数 (相談件数)：**698** 件

◆ マッチング成立件数：**36** 件

～人材マッチングのイメージ～



福岡市開業ワンストップセンター

登記、税務、年金・社会保険等の法人設立や事業の開始に必要な手続き等を、専属のコンシェルジュのサポートを受けながら1か所であつオンラインで行うことができます。

【実績】 (R元年8月～R4年1月末)

◆ 法人設立件数：**148** 件

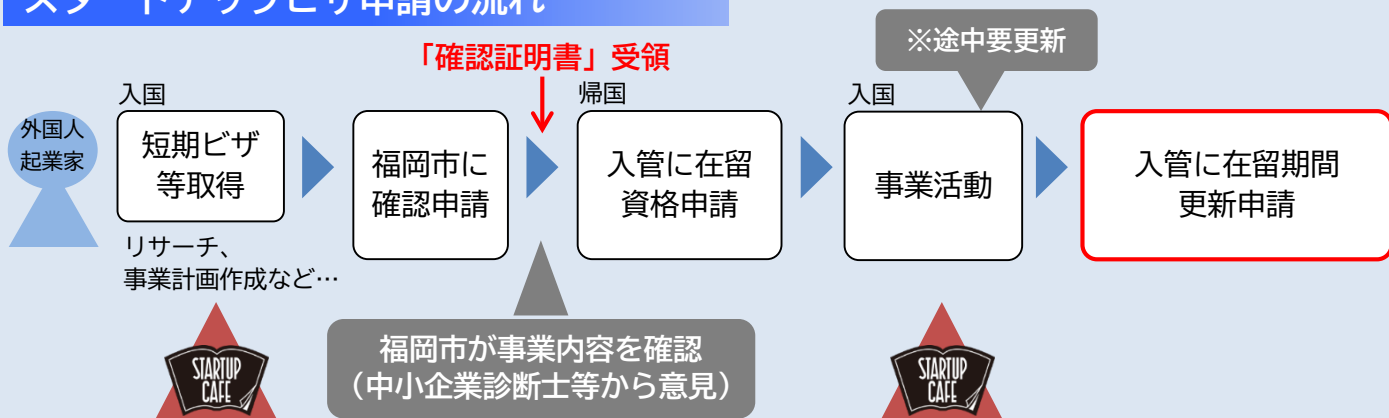


「スタートアップビザ」で外国人のチャレンジを応援！

外国人の創業活動を促進するため、在留資格（経営・管理）の取得要件を満たす見込みのある外国人の創業活動を6か月間特例的に認める「スタートアップビザ」の受付を、平成27年12月9日から開始しています。

また、起業準備活動が最長12か月間認められる全国制度のスタートアップビザの運用開始や、在留資格更新時の事業所要件がコワーキングスペースにも拡充したほか、福岡市の提案により、スタートアップビザを活用することで留学生が帰国せずに学生起業が可能となるなど、バージョンアップを続けています。

スタートアップビザ申請の流れ



①事業計画の作成支援

②事業化に向けた支援、生活面の支援など

外国人が日本で事業の経営を行うには在留資格「経営・管理」が必要ですが、その要件は事務所の開設に加え、常勤2名以上の雇用又は、資本金の額もしくは出資の総額が500万円以上などハードルが高いものです。

スタートアップビザでは、その要件が整ってなくても、事業計画等を福岡市に提出し、スタートアップビザの在留期間中に要件を満たす見込みについて福岡市から確認を受け、出入国在留管理庁から認定を受けることで、日本で事業の経営を行うことができます。

実績

申請者数は

97名※

創業活動開始数は

83名※

※H27年12月～
R4年1月末までの累計

福岡市におけるスタートアップビザの経緯

H26.10	区域会議にて福岡市が規制改革提案
H27.10	規制改革が実現、福岡市で活用可能に！
H27.12	運用開始
H28.1	創業活動確認証明書を全国で初交付
H30.12	全国制度創設 福岡市の取組みが 全国へ展開！！
H31.1	運用開始
H31.3	起業準備活動確認証明書を全国で初交付
R2.3	福岡市の提案で在留資格「留学」から「スタートアップビザ」への切り替えが可能に
R2.6	コワーキングスペースも事業所として認定可能に



H28.1月 創業活動確認証明書交付



H31.3月 起業準備活動確認証明書交付式

「スタートアップ法人減税」で成長を支援！

福岡市の提案で実現した「スタートアップ法人減税（国税）」に加えて、福岡市独自の市税の軽減措置として、法人市民税（法人税割）を全額免除する制度を創設し、スタートアップの成長を支援しています。

福岡市提案が実現！

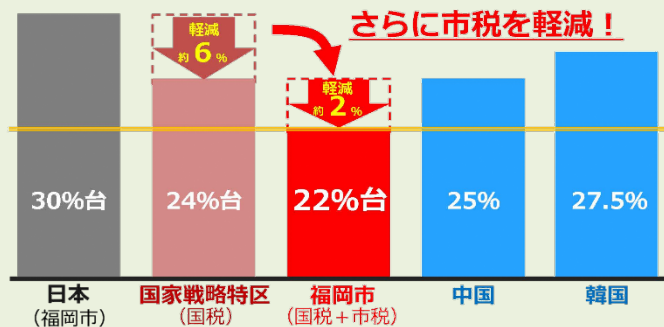
全国で福岡市のみ！

国税の軽減

最大5年間、
所得金額の20%を控除！

市税の軽減

最大5年間、
法人市民税(法人税割)が全額免除！



国際競争力のある法人実効税率を実現！

革新的なビジネスにチャレンジする
企業の成長を「税制面」から支援し、
福岡市から世界を変える事業を創出！

スタートアップ法人減税（市税）

<主な要件>

- ・創業から5年未満の法人であること
- ・国家戦略特区の規制の特例措置等を活用するなど、一定の要件を満たすこと
- ・以下の分野で革新的な事業を行う法人であること

※このほかにも一定の要件があります。

医療



国際



農業



一定のIoT



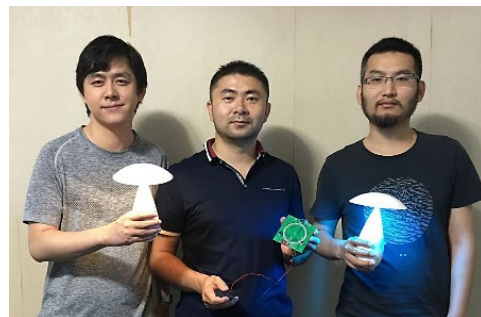
先進的なIT



国税の対象となる4分野に加え、
福岡市独自の「先進的なIT」
を追加し、活用しやすく！



スタートアップ法人減税(国税)に指定された
スチームパンクデジタル株式会社 (R4.1)



スタートアップ法人減税(市税)に指定された
SMART I株式会社 (R3.10)

Point!!

スタートアップビザ + 雇用労働相談センター + 法人減税

福岡市スタートアップ・パッケージ

国家戦略特区の取組みにより、国内外からスタートアップ人材や企業を呼び込むうえで高いハードルであった
在留資格・雇用・法人税制の全てについて、規制改革などが実現しました。

これらを「福岡市スタートアップ・パッケージ」として発信することにより、福岡の活力をさらに高める
スタートアップ都市づくりを着実に進め、日本における先駆的なロールモデルを構築していきます。

航空法の高さ制限が緩和！！

R3.9 全国展開！

「航空法の高さ制限」ってなに？

天神や博多駅などの空港に近いエリアにおいては、航空法によって、建てられる建物の高さに制限がかかっています。ただし、通常1棟ごとに申請、審査を経て、航空機の飛行の安全を特に害さない物件として承認を受けた場合は、高さの制限が緩和されます（個別承認）。

高さ制限の特例では、航空の安全に支障ない周辺の既存物件に基づく一定の高さをエリア全体の目安として速やかに提示した上で、福岡市による具体的な地区計画の検討と並行して迅速に承認に向けた手続きを進めます（エリア単位での特例承認）。

● 第1弾承認（平成26年11月）

【天神明治通り地区】
約67m（地上15F） → 約76m（地上17F）

● 第2弾承認（平成29年7月）

【旧大名小学校跡地】
約76m（地上17F） → 約115m（地上26F）

● 第3弾承認（平成29年9月）

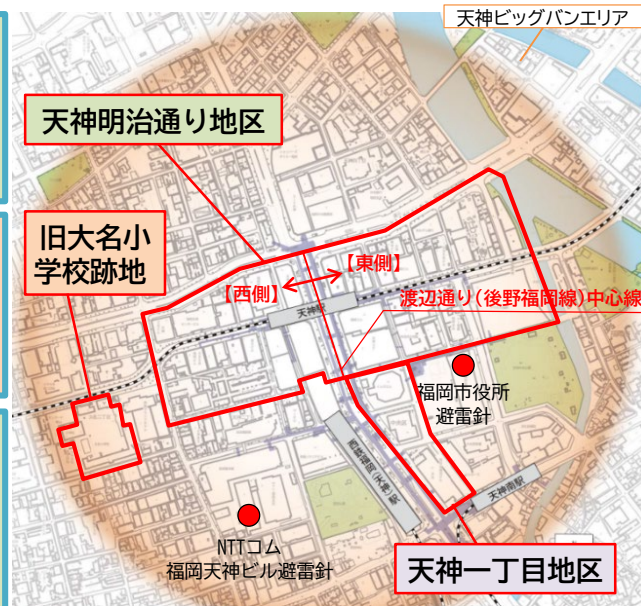
【天神明治通り地区】（更なる緩和）
渡辺通りの中心線より西側
約76m（地上17F） → 約115m（地上26F）

渡辺通りの中心線より東側
約76m（地上17F） → 約76m（地上17F）
約100m（地上22F）

【WF地区第1ステージエリア】
約70m（地上16F）
～ 約90m（地上20F） → 約100m（地上22F）

● 第4弾承認（令和3年3月）

【天神一丁目地区】
約65m（地上14F）
～ 約67m（地上15F） → 約80m（地上18F）
～ 約96m（地上21F）



高さ制限緩和による効果は？

スピード感を持って都心部の機能更新が進められ、都市としての耐震性、供給力、魅力が向上

○ 安心安全なまちづくり

○ 新たな企業誘致と雇用の創出

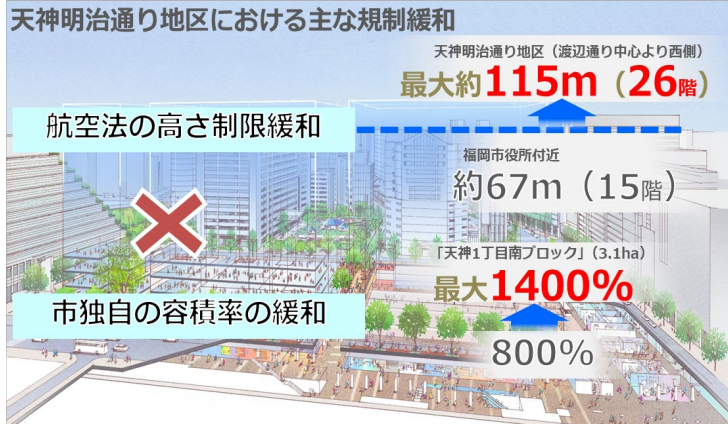
<企業立地などを促す魅力的な環境づくり>

- ・シンボリックな建物建設
- ・魅力ある街並みの形成
- ・低層部のゆとりある空間確保 等が可能に

「天神ビッグバン」着実に進行中！

天神地区では、アジアの拠点都市としての役割・機能を高め、新たな空間と雇用を創出するプロジェクト「天神ビッグバン」を推進しています！

航空法高さ制限の特例承認や市独自の容積率緩和などにより、耐震性が高く、感染症にも対応した先進的なビルへの建替えを促進し、安全安心で、環境にも配慮した魅力あるまちづくりに取り組みます。



【計画目標】

ビル建替え **30** 棟

経済波及効果

毎年 **8500** 億円

概算算出：（公財）福岡アジア都市研究所

【実績】

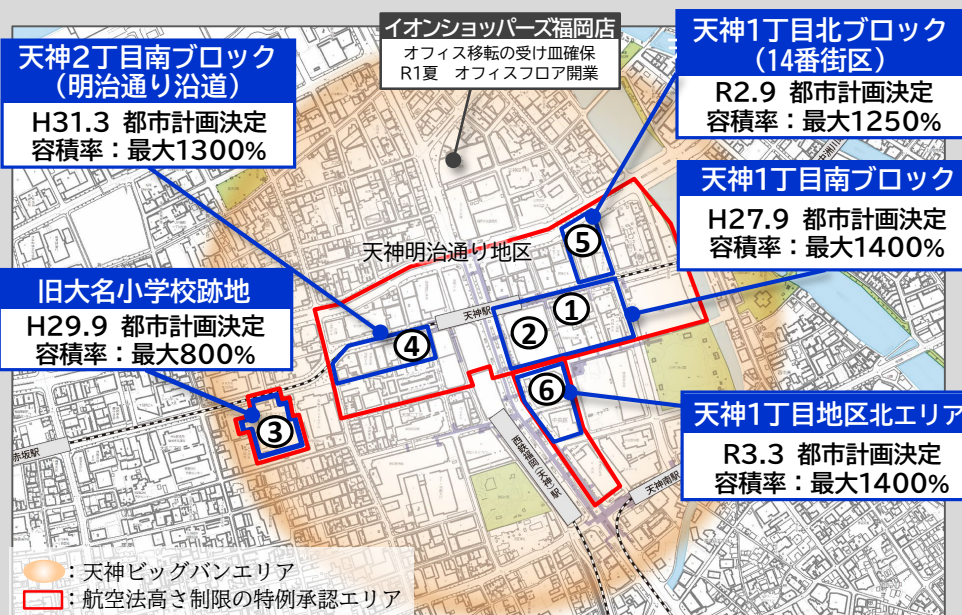
建築確認申請数 **52** 棟

（天神ビッグバン開始後の平成27年2月～令和3年2月）

（ 竣工棟数 **43** 棟 ）

（令和3年9月末時点）

天神ビッグバンエリアにおけるビル建替え計画



①天神ビジネスセンタービル



規制緩和第1号ビル
R3.9竣工！！

② 福ビル街区

R6nd 開業予定



③ 旧大名小学校跡地

R4nd 開業予定



④ HLC福岡ビル

R6nd 竣工予定



⑤ 天一北14番街区ビル

R6nd 開業予定



⑥ 天神MMビル （イムズ）

R4nd
工事着工予定

街がにぎわい 通りに新たな価値が生まれる

R4.3 全国展開!

ストリート パーティ

国家戦略道路占用事業「STREET PARTY」

エリアマネジメントに係る道路法の特例を活用したイベント「STREET PARTY」が平成26年11月から実施され、多くの来場者でにぎわっています。

FUKUOKA STREET PARTY

天神のきらめき通りで、MICE懇親会、音楽・大道芸・DJなどのパフォーマンスが実施されました。飲食ブースや休憩スペースもあり、多くの来場者でにぎわいました。



来場者は2日間で約13万人



会場：きらめき通り
(中央区天神2丁目)
主催：We Love天神協議会
共催：福岡市



MICE懇親会も好評



音楽ライブやパフォーマンスで大興奮



ファッションウィーク福岡開催時は
モデルによるウォーキングも



開催実績

- FUKUOKA STREET PARTY
平成26年11月22日(土)~24日(月・祝)
- FUKUOKA STREET PARTY F.W.F2015 version
平成27年3月21日(土)
- FUKUOKA STREET PARTY 2015~Music Avenue~
平成27年9月26日(土)~27日(日)
- FUKUOKA STREET PARTY 2016~Fashion Avenue~
平成28年3月19日(土)~20日(日)
- FUKUOKA STREET PARTY 2016~Music Avenue~
平成28年9月24日(土)~25日(日)
- FUKUOKA STREET PARTY 2016~Dance Avenue~
平成28年11月19日(土)~20日(日)
- FUKUOKA STREET PARTY 2017~Fashion Avenue~
平成29年3月25日(土)~26日(日)
- FUKUOKA STREET PARTY 2017~Music Avenue~
平成29年8月26日(土)~27日(日)
- FUKUOKA STREET PARTY 2017~Dance Avenue~
平成29年11月18日(土)~19日(日)
- FUKUOKA STREET PARTY 2018~Fashion Avenue~
平成30年3月24日(土)~25日(日)
- FUKUOKA STREET PARTY 2018~Dance Avenue~
平成30年11月17日(土)~18日(日)
- FUKUOKA STREET PARTY 2019~Fashion Avenue~
平成31年3月23日(土)~24日(日)
- FUKUOKA STREET PARTY 2019~Music Avenue~
令和元年8月3日(土)~4日(日)
- FUKUOKA STREET PARTY 2019~Dance Avenue~
令和元年11月16日(土)~17日(日)

こだわりのフードやドリンクには行列が

はかたラグビーストリート

国家戦略道路占用事業としては初めて「はかた駅前通り」を歩行者天国に！！
博多をあげて外国人観光客、ラグビーファンを“おもてなし”



令和元年秋に開催されたラグビーワールドカップに合わせ、博多駅とキャナルシティを繋ぐ「はかた駅前通り」の約100mを歩行者天国にする「はかたラグビーストリート」が開催されました。トップリーグ選手によるデモンストレーションや来場者がラグビー体験のできる人工芝、飲食ブースを道路上に設置。来場者からは「来年も実施してほしい」といった声が届きました。

日程：令和元年10月5日
会場：はかた駅前通り
主催：博多まちづくり推進協議会

ハワイアンクリスマス in 新天町

ハワイ州政府観光局後援のもと、ハワイアン航空福岡⇄ホノルル直行便就航を記念したイベントを開催。ステージでは、フラダンスショーやウクレレ演奏、インスタグラマーによるトークショーが行われ、両日とも多くの来場者で賑わいました。



日程：令和元年12月14、15日
会場：新天町メルヘン広場
主催：新天町商店街商業協同組合

ステージ前の様子

出店ブース

Point!! 道路を使ったイベントが「創業」にどう繋がるの？

STEP1:道路を使ったイベントでMICE※1誘致



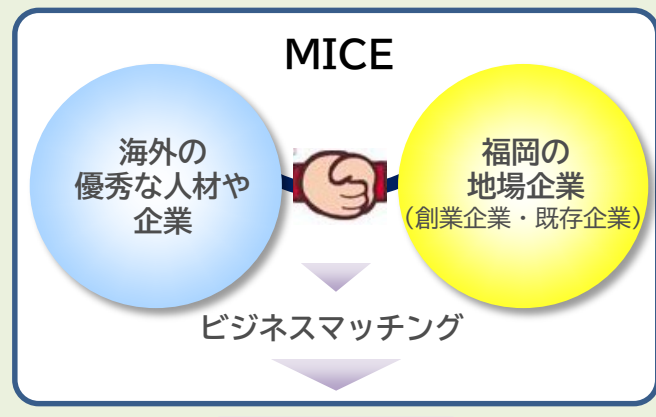
会議終了後（アフターコンベンション）に参加者が楽しんでもらえるような、その土地ならではの「おもてなしイベント」（ユニークベニュー）を開催したいと考えているのだけど、どこかいい場所はないかな？

国家戦略特区に指定された福岡市では、道路法の特例を活用したイベントや懇親会を開催できますよ。参加者からは「福岡でしか取り組めない内容に大変満足した」など好評をいただいています。



MICE誘致担当者

STEP2:MICEでビジネスマッチング



💡 新たなビジネスやイノベーション※2 が生まれる



きらめき通りで開催されたMICE懇親会の様子 (H26/11/23)

※1：MICE・・・Meeting（企業会議・研修）、Incentive（報奨・招待旅行）、Convention（国際会議）、Event/Exhibition（展示会等）の頭文字をとった造語で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称

※2：イノベーション・・・技術や制度の変革を利用して、新たな発想により、新たな商品やサービス、市場などを開拓すること

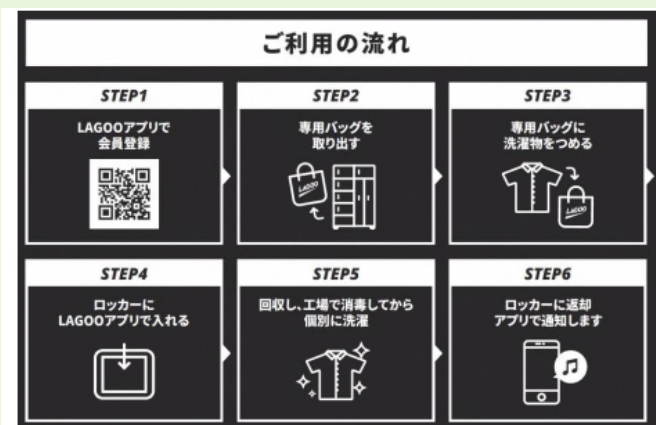
全国初！ロッカーを利用した洗濯代行サービス！

「ロッカーを利用したタオルや下着等を含むクリーニング衣類の受け渡しサービス」

が全国に先駆け、福岡市でスタートしました。



現地記者発表



通勤時等に駅ロッカーを利用してタオルや下着を含む日常の洗濯物を預け、クリーニング事業者が回収・洗濯を行い、帰宅時にロッカーで受け取る事が出来ます。

非対面やキャッシュレスなどの新しいライフスタイルに合ったサービスが実現しています。

姪浜駅に設置！！



洗濯物預け



回収・消毒



洗濯物受け取り

遠隔服薬指導で在宅療養患者の利便性向上！

R4.3 全国展開！

特区を活用した「遠隔服薬指導」により、オンライン診療等を受診している方で、対面での服薬指導が困難な場合に、テレビ電話等を活用した服薬指導が可能となりました。

ICTを活用することで服薬指導をオンライン化し、診療から薬の受取りまで、一気通貫で完結する在宅医療を実践していきます。

これにより、在宅療養患者とその家族の利便性向上が図られ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことが可能となります。

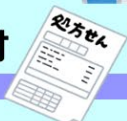
① 診療（オンライン）※

③ 服薬指導（オンライン）



病院

② 処方箋送付



PHARMACY

④ 薬配送



外出不要！



患者

特区を活用して公園内保育所を整備！

H29.5 全国展開！

福岡市では、「安心して生み育てられる環境づくり」の実現に向けて、多様な手法により、保育所等の整備に取り組んでいます。

平成29年4月に国家戦略特区における「都市公園法の特例」を活用し、博多区中比恵公園内に認可保育所が開園しています。



中比恵ソレイユガーデン保育園外観

- 施設名：中比恵ソレイユガーデン保育園
- 設置・運営事業者：社会福祉法人 春陽会
- 設置場所：中比恵公園内
(博多区博多駅東2丁目)
- 定員：90人

「シニア・ハローワーク」を設置し、高齢者の就業を支援！

R4.4 全国展開！

人生100年時代を見据え、年齢を重ねても意欲や能力に応じて活躍できるよう、**高齢者の就業を重点的に支援する職業相談窓口「シニア・ハローワークふくおか」**を令和3年3月に設置しています。福岡市は、窓口を設置・運営する福岡労働局と連携し、高齢者に対する就業支援や就業のきっかけづくり、企業に対する高齢者雇用の働きかけを行います。



シニア・ハローワークふくおか

設置場所：福岡商工会議所1階（博多区博多駅前2丁目）



市と福岡労働局の合同記者会見

高度医療提供のため、特例を活用して病床を整備！

福岡市立こども病院において、双胎間輸血症候群（TTTS）における胎児鏡下胎盤吻合血管レーザー凝固術（FLP）による治療の実施及びその周産期管理を行うための病床として、**新たに6床を整備（増床）**し、平成27年9月1日から供用を開始しています。

増床にあたっては、国家戦略特区において**世界最高水準かつ国内において普及が十分でない医療**を提供する場合に認められる、「**病床規制に係る医療法の特例**」を活用して行いました。

近未来技術実証ワンストップセンターで実証実験を支援！

先端技術を活用した社会課題の解決等に繋がる取り組みを促進するため、「**近未来技術実証ワンストップセンター**」を平成30年12月に開設しました。

当センターは、近未来技術（「自動運転」「ドローン」「AI・IoT」）の実証実験について、国（内閣府、警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省）と共同で、**実証実験に必要な手続きに関する相談等をワンストップで支援**します。

「特区プロジェクト」も次々と実施中！

福岡市は、特区で認められた規制・制度改革や国の施策に、市の施策を組み合わせ、パッケージ化して事業を推進しています。福岡市では、これらを「特区プロジェクト」と位置付けて推進しています。

世界に伍するスタートアップ企業の創出へ！

R2年度～

スタートアップコミュニティを形成！

内閣府が進める「スタートアップ・エコシステム形成戦略」を活用し、VCや大学、経済団体等の支援者と連携しながら、スタートアップ企業の更なる成長を促進する取り組みを実施しています。

令和4年3月には、「Startup Conference CALLING Vol.3」を開催し、トークセッションや商談会、交流会等を通じてスタートアップ企業と支援者のネットワーク構築を行いました。



当日は研究開発型スタートアップによるトークセッション等を実施。

世界とつながる「STARTUP CITY FUKUOKA」！

H28年度～

世界のスタートアップ先進都市と創業支援に関する連携を実現！

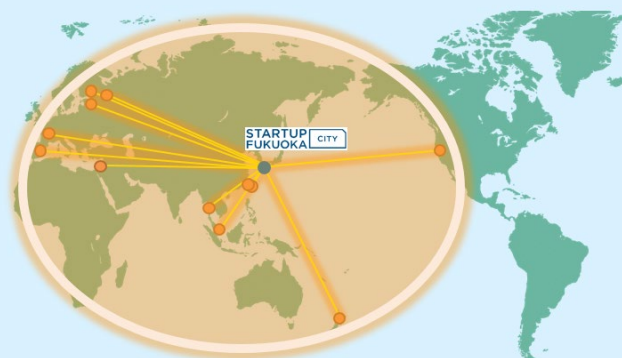
アジア・ヨーロッパ・アメリカ・中東・オセアニアの11か国・地域、15拠点とスタートアップ支援に係るMoUを締結するなど、海外展開を目指す市内スタートアップ及び福岡市への進出を図る海外スタートアップ等を相互に支援する体制を構築しています。

<連携による主な提供サービス>

現地に関する情報提供、起業相談、企業紹介

現地で開催されるセミナー、相談会へのオンラインでの参加

福岡市内のスタートアップ企業の製品やサービスを現地で展示



また、このスタートアップ支援ネットワークを活用した国際ビジネスマッチングイベント「ASCENCION2021」を令和3年10月に開催しました！

グローバルスタートアップセンター(Fukuoka Growth Next内に設置)

【主な機能】

- ◆ 海外展開に関する相談対応・情報提供
- ◆ MOUを締結した都市や創業支援施設等の支援サービスの受付
海外の連携する創業支援施設の優先利用や相談、ビジネスマッチング等
- ◆ 海外展開に関するセミナー等のイベント実施

【実績】 (H29年5月～R3年3月末)

- ◆ 相談件数：**13,343** 件



公民連携ワンストップ窓口「mirai@」(ミライアット)

AIやIoT等の先端技術の活用などにより、社会課題の解決や生活の質の向上に繋がる民間事業者からの実証実験や共働事業などを募集し、相談から実現に向けた調整、事業の実施、広報支援までワンストップでフルサポートします！



電動キックボード実証実験



海外で普及する新たなモビリティを日本でも！
令和2年10月から公道での実証実験をスタート！

シェアサイクル



手軽に利用可能で来訪者の回遊性を向上！
放置自転車の減少にも貢献！

ドローンを使った取り組み



空路を活用して離島への輸送にチャレンジ！
ドローンを活用した橋梁点検開始！

傘・バッテリーのシェアリング



手ぶらでお出かけ 災害など「もしも」の環境にも優しい！
場合も安心！

インフラ × テクノロジー



インフラの維持・管理に最新技術を活用！
地中レーダーを活用して地下埋設物を確認！

福岡市LINE公式アカウント



避難所の確認や道路等の損傷報告もLINEで簡単に！
市民と双方向のスマート行政を！

	規制改革メニュー	概要	事業主体
1	エリアマネジメントに係る道路法の特例 <div style="text-align: right;"> 提 初 全 </div>	国際的な活動拠点の形成に資する多言語看板、ベンチ、上屋、オープンカフェ等の占用許可に係る余地要件の適用を除外。	1 福岡観光コンベンションビューロー【天神15号線等】 2 We Love天神協議会【天神18号線】 3 博多まちづくり推進協議会【博多駅前線等】 4 御供所まちづくり協議会【博多駅前10号線】 5 一般財団法人福岡コンベンションセンター【石城町487号線】 6 西日本鉄道株式会社【千代今宿線】 7 福岡地所株式会社【千代今宿線】 8 中洲町連合会【中洲361・332号線】 9 上川端商店街振興組合【上川端326・327号線】 10 川端中央商店街振興組合【上川端322号線】 11 新天町商店街商業協同組合【天神15号線】 12 株式会社博多大丸【天神1577号線】 13 We Love天神協議会【天神4号線】
2	病床規制に係る医療法の特例	都道府県は、世界最高水準の高度の医療を提供する事業を実施する医療機関から病院の開設・増床の許可申請があった場合、当該事業に必要な病床数を既存の基準病床数に加えて許可することが可能。	14 地方独立行政法人福岡市立病院機構
3	雇用労働相談センターの設置 <div style="text-align: right;"> 提 初 </div>	グローバル企業やベンチャー企業等を支援するため、これらの企業の抱える課題を熟知する者が、雇用ルール周知徹底と紛争の未然防止を図るための高度な個別相談対応等を行う。	15 内閣府、厚生労働省、福岡市
4	創業人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例 (スタートアップビザ) <div style="text-align: right;"> 提 初 </div>	創業人材について、地方自治体による事業計画の審査等を要件に、「経営・管理」の在留資格の基準（当初から「2人以上の常勤職員の雇用」又は「最低限（500万円）の投資額」等）を緩和。	16 福岡市
5	創業人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例 (創業外国人材の事業所確保要件の緩和) <div style="text-align: right;"> 初 </div>	外国人による創業活動をさらに促進するため、創業外国人材の特例措置を活用し入国後、初回の在留資格更新時に、在留資格「経営・管理」に必要な確保すべき事業所について、自治体が認定するコワーキングスペース等についても最大1年間認める。	17 福岡市
6	特定非営利活動促進法の特例 <div style="text-align: right;"> 全 </div>	ソーシャルビジネスの重要な担い手でもある特定非営利活動法人の設立を促進するため、その設立認証手続における申請書類の縦覧期間（現行1か月）を大幅に短縮。	18 福岡市
7	保険外併用療養に関する特例 <div style="text-align: right;"> 全 </div>	臨床研究中核病院等と同水準の国際医療拠点において、医療水準の高い国で承認されている医薬品等であって国内未承認のもの又は海外承認済みか否かに関わらず国内承認済みの医薬品等を適用外使用するものについて、保険外併用の希望がある場合に、速やかに評価を行う。	19 九州大学病院
8	创业者の人材確保の支援に係る国家公務員退職手当法の特例 <div style="text-align: right;"> 初 </div>	スタートアップ企業における優秀な人材確保のため、国の行政機関の職員がスタートアップ企業で働き、一定期間内に再び国の職員になった場合の退職手当の算定について前後の期間を通算。	20 KAIZEN platform, Inc. 21 株式会社チームAIBOD 22 株式会社ウェルモ 23 株式会社スカイディスク 24 株式会社SENTE 25 株式会社Waris 26 ドレミング株式会社 27 株式会社YOUI
9	人材流動化支援施設の設置 (人材マッチングセンター) <div style="text-align: right;"> 初 </div>	国、自治体、大企業に勤務する人材をスタートアップ企業で働きやすくするため、「人材流動化センター（仮称）」を設置し、労働市場の流動性向上、スタートアップ企業における優秀な人材の確保に資する援助を行う。	28 内閣府、福岡市

	規制改革メニュー	概要	事業主体
10	都市公園の占用許可に係る都市公園法の特例 (都市公園内保育所に関する特例) 	保育等の福祉サービスの需要の増加に対応するため、保育所等の社会福祉施設について、一定の基準を満たす場合には、都市公園の管理者は占用を許可。	29 社会福祉法人春陽会
11	特定実験試験局制度に関する特例  	電波を使用した実験に係る簡易な免許手続きである「特定実験試験局制度」について、特区内では、区域会議の下で、更に円滑な調整を可能にし、免許の申請から発給についても原則「即日」で行う。	30 株式会社スカイディスク
			31 株式会社スポーツセンシング
			32 日本コムクエスト・ベンチャーズ合同会社
			33 株式会社ロジカルプロダクト
12	航空法の高さ制限のエリア単位での特例承認   	建物ごとの個別審査となっている航空法に基づく高さ制限について、一定の高さをエリア一体の目安として提示した上で、具体的な地区計画の検討と並行して迅速に承認に向けた手続きを進めることとする。	34 福岡市（天神明治通り地区地区計画区域）
			35 福岡市（大名二丁目地区地区計画区域）
13	運賃及び運行計画に関する道路運送法施行規則の特例 (空港アクセスバス)  	ニーズに迅速かつ柔軟に対応した空港アクセスの充実を図る観点から、国家戦略特区内の空港を発着する空港アクセスバスについては、運賃設定の際の上限認可を届出とし、運行計画設定の際の届出期間を（30→7日前）短縮。	36 株式会社ロイヤルバス
14	特定事業実施法人の所得に係る課税の特例 (スタートアップ法人減税)  	大胆な規制改革によって生まれる革新的なビジネスの成長を税制面からも支援するために、そうしたビジネスの担い手となる創業後5年以内の企業について、一定の要件の下で所得の20%を控除する。	37 サウレテクノロジー株式会社
			38 スチームバンクデジタル株式会社
15	特区医療機器薬事戦略相談	国家戦略特別区域内の臨床研究中核病院における革新的医療機器の開発案件を対象に、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の担当者が相談者の所属する臨床研究中核病院に必要な応じて出張して特区事前面談及び特区フォローアップ面談を実施する。	39 九州大学病院
16	革新的な医薬品の開発迅速化	国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）内に、臨床研究中核病院等担当のコーディネーター（拠点担当コーディネーター）を必要に応じて設置し、臨床研究中核病院等における医薬品の研究開発を支援する。	40 九州大学病院
17	テレビ電話を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例 (遠隔服薬指導)   	特区内の薬局の薬剤師は、特区内の一定の地域に居住する者に対し、遠隔診療が行われた場合に、対面ではなく、テレビ電話を活用した服薬指導を行うことができる。	41 福岡市
18	近未来技術実証ワンストップセンターの設置	自動走行やドローン（小型無人機）等の「近未来技術」の実証実験等を行うものに対する、関係法令の規定に基づく手続きに関する情報の提供、相談、助言、その他の援助を行う。	42 内閣府ほか関係各省、福岡市
19	開業ワンストップセンターの設置	外国人を含めた開業の促進のため、登記、税務、年金・社会保険等の法人設立及び事業開始時に必要な各種申請等をオンラインで実施可能とし、関連する相談業務や各種手続きの支援を総合的に行う。	43 内閣府ほか関係各省、福岡市
20	特別加算の規定の適用に係る高度専門職省令の特例 (高度人材ポイント制にかかる特別加算)	より高度な外国人材の受入れを積極的に推進するため、出入国管理上の優遇措置を講ずる「高度人材ポイント制」において、地方公共団体が創業等を支援する企業等に就労する外国人へ、新たに特別加算を実施する特例措置を実施する。	44 福岡市
21	シニア・ハローワークの設置 	年齢を重ねても、意欲や能力に応じて活躍できるよう、概ね60歳以上の高齢者の就業を重点的に支援する。	45 厚生労働省、福岡市
22	海外大学卒業外国人留学生の就職活動期間の延長 	一定の要件の下、海外大学等を卒業した留学生が日本語教育機関卒業後も就職活動の継続を希望する場合に、就職活動継続のための在留資格を最大1年間認める。	46 福岡市

特区を活用して福岡市を次のステージへ

「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を確かなものとし、空港・港湾やコンベンション施設など都市の成長需要に応じた供給力の向上を図るとともに、人口バランスが変化していく中で様々な制度や事業を持続可能な仕組みに変えていくなど、「アジアのリーダー都市」をめざし、福岡市を次のステージへと飛躍させる「FUKUOKA NEXT」にチャレンジします。



★ 特区のアイデアも随時募集しています。

福岡市は「国家戦略特区」を活用し、法律やガイドラインなどの国ルールを緩和する事で、企業の新たなチャレンジを応援しています。

国のルールがネックになって新しいビジネスを諦めたなど、皆様の「お困りごと」を広く募集しておりますのでお気軽にお問合せください！

■ 突破事例「ロッカーを利用した洗濯代行サービス」⇒ P12へ ■

お問い合わせ先

福岡市役所 〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号

- 国家戦略特区全般について
総務企画局 企画調整部 TEL:092-711-4866 FAX:092-733-5582
- スタートアップ支援事業、スタートアップビザについて
経済観光文化局 創業支援課 TEL:092-711-4455 FAX:092-711-4354
- 都心部の機能更新に向けた施策について
住宅都市局 都心創生課 TEL:092-711-4426 FAX:092-733-5590

旧大名小学校 〒810-0041 福岡市中央区大名2丁目6番11号

- Fukuoka Growth Next
TEL:080-8375-8609 <https://growth-next.com/>
- スタートアップカフェ
TEL:080-3940-9455 <http://www.startupcafe.jp/>
- 福岡市雇用労働相談センター
TEL:080-1001-4675/080-1001-4687 <http://fukuoka-ecc.jp/>
- グローバルスタートアップセンター
TEL:080-3940-9455 <http://startup.fukuoka.jp/journal/global-startup-center/>

★ ウェブサイト「FUKUOKA特区通信」でも随時情報発信しています。

